

淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画

(変 更 原 案)

平成 26 年 2 月

大 阪 府

淀川水系 淀川左岸ブロック河川整備計画（変更原案）

目 次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項 -----	1
第1節 流域及び河川の概要-----	1
1. 流域の概要-----	1
2. 流域の特性-----	2
3. 河川の特性-----	6
第2節 河川整備の現状と課題-----	8
1. 治水の現状と課題-----	8
2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題-----	9
第3節 流域の将来像-----	11
第4節 河川整備計画の目標-----	12
1. 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標-----	12
2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標-----	12
3. 河川環境の整備と保全に関する目標-----	13
4. 河川整備計画の計画対象区間-----	14
5. 河川整備計画の計画対象期間-----	14
6. 本計画の適用-----	14
第2章 河川整備の実施に関する事項 -----	15
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要-----	15
1. 洪水対策-----	15
2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持-----	20
3. 河川環境の整備と保全-----	20
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所-----	21
1. 河川管理施設-----	21
2. 許可工作物-----	21
3. 河川空間の管理-----	21
第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 -----	23
第1節 地域や関係機関との連携に関する事項-----	23
第2節 河川情報の提供に関する事項-----	23

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

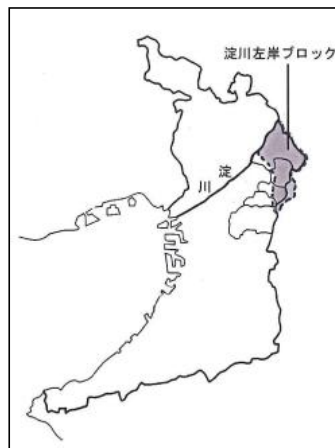
1. 流域の概要

淀川水系淀川左岸ブロックは、生駒山系にその源を発し、淀川左岸に注ぎ込む天野川、穂谷川、船橋川の3つの一級河川の流域から構成されます。(図-1.1 参照)

流域面積は、それぞれ天野川が 51.3km² (うち藤田川が 2.7km²、北川が 7.4 km²、前川が 4.5 km²)、穂谷川が 14.4 km²、船橋川が 8.7 km² となっており、流路延長は天野川が 17.2 km(指定延長 14.9km)、穂谷川が 10.0km(指定延長 7.8km)、船橋川が 7.5km(指定延長 5.2km) 藤田川が 1.5 km(指定延長 1.0km)、北川が 2.8km(指定延長 1.3km)、前川が 2.9km(指定延長 0.7km) となっています。

流域は枚方市、交野市、四條畷市、大東市、東大阪市、奈良県生駒市、京都府八幡市、京田辺市の8市にまたがり、その大部分は京阪奈丘陵と呼ばれる丘陵地帯と生駒山地からなり、かつては流域全体に棚田や溜池、湿地も多く分布していました。

昭和 40 年頃からの高度経済成長を契機に、大阪府と京都府を結ぶ主要な交通が集中している下流部から宅地開発などによる急激な都市化が進み、現在では上流の山地付近まで都市化が進んでいます。



凡 例	
—	河川
—	流域界
- - -	行政界
↑	河川区域

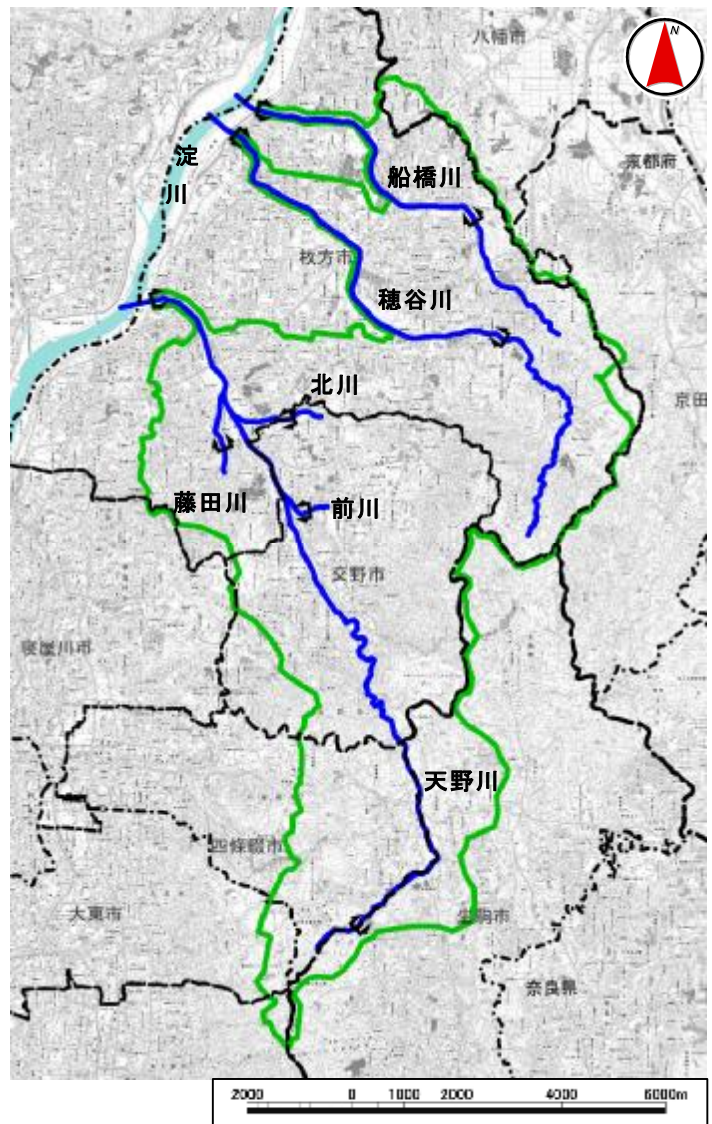


図- 1.1 淀川左岸ブロック流域

2. 流域の特性

(1) 自然環境特性

1) 地形・地質

淀川水系淀川左岸ブロックの地形は、生駒西麓地^{いこませいろくち}と呼ばれる山地地形や京阪奈丘陵の一部である枚方丘陵からなり、起伏に富んだ地形となっています。

地質は、天野川、穂谷川の上流部では新領家帯^{しんりょうけたい}に属する花崗岩地帯^{かこうがん}及び大阪層群からなり、特に天野川の磐船峡^{いわふねきょう}、交野山^{こうのさん}では岩盤が露出しています。船橋川や天野川、穂谷川の下流部では、主に花崗岩の風化堆積した地形により構成されています。

2) 気候

気候は、瀬戸内式気候に属し、流域内の大阪管区気象台枚方観測所における昭和58年～平成24年の年平均気温は約16℃と温暖で、年間降水量は約1,360mm(全国平均約1,700mm)であり、降水量を月別に見ると、梅雨期の6月において約190mm、台風期の9月において約168mmと多くなっています。

3) 自然環境

① 天野川

下流部は主に市街化された中を貫流^{かんりゅう}して淀川に注いでいます。コンクリートブロック積護岸で整備された河道内^{かどう}には、洲^すが形成されており、瀬^{ふち}や淵^{ふち}がわずかに見られます。洲にはセイタカアワダチソウやヨシ、ススキ類^{はんも}が繁茂しており、淵にはコイやギンブナ等が多く見られます。また、流れの緩やかな淵にはカルガモやサギ類も見られ、その中には大阪府レッドデータブック^{じゅんぜつめつめつ}の準絶滅危惧種^{だごう}²⁾のチュウサギも確認されています。

中流部は金剛生駒紀泉国定公園^{こんごういこまきせんこくていこうえん}内を流れており、豊かな自然環境が残されています。一部の水衝部^{すいしょうぶ}に石積やコンクリートブロック積護岸が整備されている程度で、川は蛇行しながら流下し、河床^{かしょう}は岩^{れき}や礫^{れき}で構成されています。淵^{ふち}や岩^{れき}の周辺にはカワヨシノボリ等が見られ、川沿いの河畔林^{かはんりん}ではウグイス、カワラヒワがよくみられ、早瀬^{はやせ}にはヘビトンボ、ミズムシ等が数多くみられます。

上流部は主にコンクリートブロック積護岸で整備され、遠景に山並みの見える田園風景の中を緩やかに蛇行して流れています。河道内にはヨシなどによる植物帯が形成され、この中ではトウヨシノボリやカワヨシノボリが確認されています。また、川底の砂地にはハッコウトンボ、ユスリカ等が見られ、水際部のヨシに固まれた小さな洲にはカルガモ、クサガメがよく見られます。

天野川支川の藤田川、北川及び前川はともに、河岸の際まで住宅が密集している市街地

1) 大阪府レッドデータブック：大阪府における保護上重要な野生生物について記載したデータブック

2) 準絶滅危惧種：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては、より危険度の高い絶滅危惧に移行する可能性のある種

の中を貫流して天野川に注いでいます。コンクリートブロック積護岸で整備された河道は、水深は浅く流れは緩やかで、単調な平瀬で形成されています。

藤田川は、護岸前面にはツルヨシ、ヒメガマ、ジュズダマ等が繁茂し、ハクセキレイなどの鳥類が確認されています。

北川は、護岸前面にはツルヨシやカナムグラ等が繁茂し、コサギやハクセキレイなどの鳥類が確認されています。水際の植生部や淵では、オイカワやモツゴ、カダヤシなどの魚類や、底生動物としてユスリカやナミミズミミズ等が見られますが、希少種は確認されていません。

前川は、護岸前面にはヒメガマ、ジュズダマ等が繁茂し、アオサギなどの鳥類が確認されています。水際の植生部では、オイカワやヌマムツなどの魚類や、底生動物としてコカゲロウ等が見られますが、希少種は確認されていません。

② 穂谷川

下流部は堤防の際まで住宅が密集している市街地の中をコンクリートブロック積護岸で整備され、湾曲し、淀川へ注いでいます。護岸前面にはヨシ等が繁茂し、洲や淵が連続しています。その周辺にはオイカワ、タモロコ等が見られ、植物帯ではトウヨシノボリがよく見られます。また、馬場前橋上流付近ではカワセミや環境指標³⁾になっているアキタクロナガオサムシも確認されています。

中流部は右岸側の府営山田池公園にクヌギ、コナラ、クス等の樹木が繁茂し、覆土を施し植生を復元させた緩傾斜の護岸が整備され、緩やかに蛇行して流下しています。河道内の法面や連続して形成された洲にはヨシ、セイタカアワダチソウ、クズ等が繁茂し、落差工下流側の深掘れした箇所や淵等にタモロコ、ギンブナ等や、底生動物としてサホコカゲロウ、石礫面や藻の中にユスリカ等、水際にはダイサギ、アオサギ、コガモ等が見られ、河川から少し離れた田畑等ではキジ、キジバト、メジロなどが確認されています。

上流部は田園風景の中をやや湾曲しながら流下しています。両岸にはモウソウチク、コナラ、クロガネモチ等を主とした河畔林が枚方市立杉中学校付近まで連続しており、この河畔林の中ではオオヨシキリ、カワウ、カワセミの営巣が、昆虫類では環境指標³⁾になっているチッチゼミが確認されています。河道内に形成された淵や深掘れした箇所でコイ、ギンブナ等が確認され、底生動物ではツヤユスリカ、早瀬にサホコカゲロウ等が確認されています。

③ 船橋川

船橋川は大きく蛇行しながら淀川に注いでいます。緩勾配のブロック張護岸や、河道内に形成された洲にはクズ、カナムグラ、セイタカアワダチソウがよく繁茂し、取水堰・落

³⁾ 環境指標：生態学的によく研究され、生息できる環境条件が限られていることが判明している生物

差工下流部の深掘れした箇所や淵などにコイ、ギンブナ等がみられ、水際にはカワセミ、コサギ、アオサギ等が確認されています。中・上流部ではコサギ、アオサギの他、カワセミや準絶滅危惧種^{じゆんげつめつき べしゆ}のチュウサギも確認されています。

(2) 社会環境特性

1) 人口

流域市の人口（平成 22 年国勢調査）は、約 66 万人、世帯数は約 27 万世帯です。昭和 55 年以降、平成 12 年あたりをピークに増加傾向にありましたが、近年は漸増か横ばいで推移しています。

2) 産業

流域市の産業構造は、概ね同様の構造が見られます。平成 22 年国勢調査の就業者人口は、卸売り、飲食店、サービス業等の第 3 次産業が 74.6%、製造業等の第 2 次産業が 24.8% を占め、農業等の第 1 次産業は 0.6% と近年も減少傾向にあり、産業全体に占める割合は非常に低い傾向にあります。

工業は、平成に入り、事業所数や従業者数、製造出荷額は減少してきています。

産業分類別でみると、事業所数の減少が目立つのは枚方市で繊維工業、金属製品製造業、交野市で繊維工業、四條畷市で金属製品製造業、一般機械器具製造業となっています。その他、枚方市の特産物として、江戸初期天和年間以来、東部地域を中心に農家の副業として家計収入を支えてきた河内^{かわち}そうめん業、300 年以上の歴史を持つ枚方の酒造業などがあります。

3) 土地利用

土地利用状況は、下流部では市街地、中流部では田畑、上流部では生駒山地の山林となっています。土地利用の推移としては、昭和 30 年頃までは、古い集落が点在する以外は、田畑や原野、山地が大部分を占めていました。昭和 30 年代に入ると京阪電鉄本線沿線を中心に宅地開発が急激に進みました。高度成長期に入る昭和 41 年頃からは、人口の増加に伴い下流部が市街化され、加えて上流部の山地も宅地開発され始めました。下流部の田畑は市街地の拡大に伴い減少傾向にあり、近郊緑地の減少も目立ってきています。

4) 歴史・文化・観光

淀川左岸ブロックでは、磐船街道^{いわふね}、東高野街道、京街道が走り、磐船街道と東高野街道が交差する郡津付近^{こうづ}では郡衙^{ぐんが}⁴⁾があったとされ、さらに下流の禁野^{きんや}周辺は貴族の遊獵地であったことが知られています。枚方は江戸時代に宿場町として指定され、また、淀川水運の中継港として栄えました。枚方浜あたりでは、三十石船の乗客に向かって小舟を漕ぎ寄

⁴⁾ 郡衙：日本の古代律令制度の下で、郡の官人（郡司）が政務を執った役所

せ「くらわんか、ごぼう汁、あん餅くらわんか」などと野卑な言葉を投げかけ、酒や食べものを売りつける「くらわんか舟」が有名でした。近代に入ると国道1号が整備されるなど、古来より交通の要衝となっています。また、国宝木造薬師如来坐像(獅子窟寺)をはじめ、多くの歴史文化遺産が残されています。

天野川では古来低湿地で稲作が行われており、稲作を讃えて「甘野川」と呼ばれていましたが、河床の小石が輝いて見えたことから、銀河になぞらえ「天の川」と名付けられたといわれています。周辺には、七夕にゆかりのある史跡が多数点在し、七夕祭りが盛んな地域となっています。

また明治時代には、天野川の水源地において、全国に先駆け砂防事業が行われており、当時の砂防技術の高さを示す石積みの落差工や堰堤が残されています。

公共・レクリエーション施設として流域内の金剛生駒紀泉国定公園内に、府民の森(くろんど園地、ほしだ園地)が整備されています。その他、現在拡張工事中である府営山田池公園、王仁公園、我が国初の史跡公園として整備された百済寺跡公園、交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センターなど、流域の自然や歴史遺産を活かした施設が数多く設けられています。

5) 交通

流域内は、大阪府と京都府、奈良県を結ぶ形で鉄道や幹線道路が整備されています。

鉄道は、淀川と併走する京阪電鉄本線と生駒山地沿いに走る JR 学研都市線の 2 路線があり、天野川沿いには京阪枚方市駅より分岐した京阪電鉄交野線が交野市の私市まで延びています。

幹線道路は、国道 1 号と旧国道 1 号である主要地方道京都守口線が大阪方面から京都方面へ、国道 163 号、168 号、307 号が生駒山地を横切り大阪府と奈良県・京都府を結んでいます。また、国道 1 号の慢性的な渋滞を緩和するため、京都市伏見区から大阪府門真市を結ぶ、第二京阪道路「緑立つ道」が平成 22 年 3 月に全線開通し、現在、名神高速道路の交通量を緩和させるため、新名神高速道路の整備が進められています。

3. 河川の特徴

(1) 天野川

天野川下流部は、複断面形状の築堤区間となっており、川幅は約 50m、河床勾配は 1/620～1/820 程度でコンクリートブロック積護岸が整備されていますが、淀川河川敷と連続した空間的な広さが人工的なイメージを緩和しています。周辺に京阪枚方市駅、枚方市役所、税務署、郵便局、警察署、保健所、府民センター等が集中する官公庁街があり、枚方市の中心市街地を貫流しています。(図-1.2 写真①参照)

天野川中流部は、山付区間が多く、川幅は約 20m、河床勾配は 1/55～1/150 となっており、山間部を蛇行しながら流下し、岩の露出した溪流景観を呈しています。また、この区間は大阪府教育委員会に指定された「名勝磐船峡^{いわふねきょう}」や「府民の森ほしだ園地」「交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター」など、休日には利用者でにぎわうレクリエーション施設が点在しています。(図-1.2 写真②参照)

天野川上流区間は、川幅約 7m、河床勾配は 1/130 程度となっており、生駒山地を遠景とした田園風景の中を緩やかに蛇行しながら流下しています。上流端周辺では関西文化学術研究都市田原地区が整備されています。(図-1.2 写真③参照)

藤田川、北川、前川はともに、市街化した平野部を流下し、天野川下流部に合流しています。藤田川は、河幅約10m、河床勾配は1/240程度、北川は河幅約15m、河床勾配は1/400～1/470程度、前川は河幅5～12m、河床勾配は1/300～1/350程度で、コンクリートブロック積護岸で整備されています。(図-1.2 写真④、⑤、⑥参照)



①天野川下流部



②天野川中流部



③天野川上流部



④藤田川



⑤北川



⑥前川

図-1.2 天野川河道状況

(2) 穂谷川

穂谷川下流部では、川幅は約 30m、河床勾配は 1/250～1/740 程度となっており、大部分が市街化した平野部を流下しています。(図-1.3 写真①参照)

穂谷川中流部では、川幅は約 25m、河床勾配は 1/220 程度となっており、府営山田池公園周辺では、枚方市と協力しながら、下流部から続く堤防沿いの河畔林を利用した自然巡回路や桜つつみを整備しています。また、覆土を施し植生を復元させた緩傾斜の護岸が整備され、河川周辺の自然環境や田園風景にとけ込んだ空間となっています。(図-1.3 写真②参照)

穂谷川の上流部では、川幅は約 15m、河床勾配は 1/200 程度となっており、一部の区間では河畔林を伴う堤防を利用した自然巡回路が整備され、周辺の田園風景にとけ込んだ連続性のある水辺空間となっています。(図-1.3 写真③参照)



①下流部



②中流部



③上流部

図-1.3 穂谷川河道状況

(3) 船橋川

船橋川の川幅は 20m～50m、河床勾配は 1/350～1/180 程度となっており、コンクリートブロック積護岸で整備されています。田畑、住宅が連なる平野部を流下し、発達した洲や高水敷には草本類を主とした植物が繁茂しています。

(図-1.4 参照)



①下流部



②上流部

図-1.4 船橋川河道状況

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

天野川、穂谷川、船橋川の各流域では昭和42年7月の梅雨前線による豪雨で床上浸水140戸・床下浸水1,768戸という甚大な被害を受けました。

その後、天野川では昭和44年に全体計画を策定し、改修を進めていますが、昭和54年、昭和58年に台風や豪雨による床上・床下浸水等の被害が発生しています。前川では、平成7年5月の豪雨で河川施設の被害が発生しています。

天野川は、淀川合流点から八幡橋^{はちまんばし}までは、時間雨量80ミリ程度⁵⁾の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備、羽衣橋より上流は時間雨量65ミリ程度⁶⁾の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備が完成しています。藤田川は、昭和30年代前半に、枚方市香里ヶ丘地区の大規模団地造成に伴い、改修が行われ、時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下させることができる河川整備が完成しています。北川は、時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下させることができる河川整備が完成しています。前川では、天野川合流点から砂子橋^{すたごばし}までは、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備が完成し、砂子橋上流において、時間雨量50ミリ程度⁷⁾の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備を実施しています。

穂谷川は、昭和47年9月の台風24号により、床上浸水340戸、床下浸水1200戸、学校1校の浸水などの被害が発生しています。その後、昭和55年に全体計画を策定し、改修が進められています。淀川合流点から馬場前橋までは、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備、馬場前橋から国道1号までは時間雨量50ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備が完成していますが、河床低下や既設護岸の老朽化が進んでおり、その対策を行う必要があります。また、府営山田池公園周辺および第二京阪道路から新上渡場橋^{しんかみわたりばし}区間は、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備を実施しています。

船橋川では、昭和30年代中頃に全体計画が策定され、急速な流域の都市化に伴い工業団地や住宅等の開発が行われたことにより、昭和30年代後半から昭和50年代前半にかけて、工業団地等の開発計画対策事業として改修が行われ、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備が完成していますが、河床低下や既設護岸の老朽化が進んでおり、その対策を行う必要があります。

⁵⁾ 時間雨量80ミリ程度：100年に1度程度発生する恐れのある雨量（淀川左岸ブロックでは、時間雨量76.0mm、24時間雨量243.8mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/100であること。

⁶⁾ 時間雨量65ミリ程度：30年に1度程度発生する恐れのある雨量（淀川左岸ブロックでは、時間雨量63.5mm、24時間雨量203.0mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/30であること。

⁷⁾ 時間雨量50ミリ程度：10年に1度程度発生する恐れのある雨量（淀川左岸ブロックでは、時間雨量51.8mm、24時間雨量165.0mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/10であること。

このように治水対策を着実に進めていますが、未改修区間も多く残っており、改修等により洪水に対する安全性を向上させる必要があります。

さらに、気候変動により計画を超える規模の降雨が発生する可能性が高まっていることや、整備途上においても洪水が発生する恐れがあることから、農地の減少に伴う改廃の可能性があるため池の保全を図るとともに、ため池の雨水貯留機能を活用した流域対策や、洪水が発生した場合に、速やかな避難を実現するための地先における洪水リスク情報の提供、住民主体の地域版ハザードマップづくりへの支援、降雨や河川水位等の河川情報の提供等の取り組みが必要となっています。

2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題

(1) 水質

天野川、穂谷川、船橋川における水質汚濁の環境基準⁸⁾は、3河川ともB類型に指定されています。平成23年度の調査では、河川の代表的な汚濁指標とされているBOD⁹⁾75%値で、天野川の淀川合流直前測定地点において3.8mg/L、穂谷川の淀川合流直前測定地点において5.1mg/L、船橋川の新登橋上流^{しんのぼりばし}において4.6mg/Lとなっており、環境基準値を上回っています。しかし、平成7年頃より、下水道普及率の上昇に伴い、水質は改善傾向にあります。

現在は、下水道整備が進み、流域内の主要都市の下水道普及率は94%以上です。しかし、依然として環境基準を達成していないことから、今後も関係機関や住民と連携して水質改善に努めていく必要があります。

(2) 水量

天野川、穂谷川、船橋川の流況は、全体的に水量は少なく、灌漑期において、穂谷川と船橋川で瀬切れ現象¹⁰⁾が発生し、魚類や水生生物の生息・生育・繁殖状況に影響を与えています。

(3) 水利用

天野川、穂谷川、船橋川は、主に中、上流部で農業用水として利用されています。近年、

⁸⁾ 水質汚濁の環境基準：環境基本法第16条による公共用の水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準。河川に対してはAA類型からE類型までの6種型に分類されている。

B類型の基準値はBOD濃度3mg/L以下である

⁹⁾ BOD: Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)河川等の水の有機汚濁の度合いを示す指標で、水中の有機物質が好気性微生物によって分解される時に必要とされる酸素量から求める。75%値とは、年間観測データの値を小さいほうから並べて上位から75%パーセント目の数値であり環境基準への適合性の判断に用いられる。

¹⁰⁾ 瀬切れ現象: 河川流量が減少し、川底が露出し流水が途切れてしまう現象。

洪水被害は報告されていませんが、現状の利用実態を把握する等、適正かつ効率的な水利用に努める必要があります。

(4) 空間利用

河川空間の利用について、天野川では、市民と連携しながら行われている桜の植樹、下流部の高水敷や藤田川合流付近に設けられた芝生広場、八幡橋周辺の親水施設等の利用の他、地域の市民団体による水生生物観察会、清掃活動等が行われています。また、4月には天津橋^{あまつばし}周辺での桜祭りなどが開催されています。天野川では、これら市民団体の活動支援や河川利用のための基盤整備が求められています。

穂谷川、船橋川は河川沿いの自然巡回路を中心として、市民と連携した河川利用が行われています。今後、自然巡回路や府営山田池公園などのレクリエーション施設との一体的な整備を進める必要があります。

(5) 自然環境

天野川、穂谷川、船橋川は、市街地内の貴重な水辺空間としての利用が行われているとともに、魚類や水生生物、水辺の植物等が生息し、貴重種も確認されています。現存する良好な自然環境については今後も保全する必要があります。

天野川下流部ではアユも確認されていますが、各河川ともに取水堰や床止めなどの河川横断構造物が数多く存在します。しかし、魚道が設置されている河川横断構造物は限られ、生物の移動に影響を与えています。生物の多様性を確保するためには、縦断的な連続性を改善する必要があります。

(6) 景観・親水性

天野川、穂谷川、船橋川は、一部を除いて、コンクリートブロック積護岸等が連続するため、人工的な景観となっており、また、瀬と淵が分布している箇所や砂州に植生が繁茂している箇所も見られます。

河川整備や維持管理にあたっては、砂州上の植生は、流水の阻害となるため、改善を図りつつも、水際や堤防の植生により人工的な景観を和らげ周囲の景観との調和に配慮する必要があります。

天野川、穂谷川、船橋川は、アドプト・リバー・プログラムや河川環境学習等、住民の活動の場として活用されていますが、河道内へのアクセスの乏しい箇所もあり、親水階段の設置等、アクセスの改善を図る必要があります。

第3節 流域の将来像

流域の将来像は、大阪府及び流域市の総合計画等により、概ね、次のような方向付けがなされています。

大阪府 21 世紀ビジョンでは、「明るく笑顔あふれる大阪」を将来像として、みどりの風を感じる都市構造の形成、生物多様性が確保できる豊かな自然環境の保全、河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造、ゲリラ豪雨対策等の総合的な治水対策などが計画事項としてあげられています。

大阪府の土地利用計画では、水資源の確保や災害防止の観点から、地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修、整備を行う、生物の多様な生息・生育・繁殖環境が確保できる自然環境の保全、水質の改善を図る、緑化の推進や親水空間の創出を進める等、水辺環境の改善を図ることとしています。

大阪府の新環境総合計画では、「みどりの風を感じる大阪」を目指して、海～街～山をつなぐ「みどりの風の軸」の創出、「周辺山系など既存のみどりの保全、再生」、「みどりの量的充足」、「みどりの質の向上」を図るため、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感できるみどりづくりを推進することとしています。そのため、河川では持続的かつ多様な河川環境の創出、緑化、景観形成などが求められています。

枚方市の都市計画マスタープランでは、淀川の自然と東部の里山を結ぶ水と緑の回廊の保全・創造、自然巡回路や緑道の整備を行い、緑のネットワークの創造、河川やため池を活用し、自然とふれあう親水空間の整備が求められています。

交野市の都市計画マスタープランでは、緑豊かな自然環境の保全、天野川を中心とした緑道、公園、緑地や公共施設などの有機的なネットワークの構築、河川改修については水と親しむことのできる環境整備が求められています。

四條畷市の都市計画マスタープランでは北生駒山地の豊かな自然環境の保全・活用、緑と水と歴史を活かした潤いのある町並みの形成、環境共生のまちづくりが求められています。

生駒市の都市計画マスタープランでは良好な自然環境の保全、潤いある水辺環境の保全・形成、景観に配慮した公共事業の実施が求められています。

これらのことから、治水対策を実施するにあたっては、水と緑のネットワークの構築、河川が持つ多様な自然環境に配慮し、流域住民が身近に親しめる水辺空間の創造、地域の歴史や景観に配慮した河川整備が望まれています。

第4節 河川整備計画の目標

1. 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

(1) 洪水対策

大阪府では、将来目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量 80 ミリ程度の降雨）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす」こととしています。

その上で、「今後の治水対策の進め方」（平成 22 年 6 月策定）に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、「逃げる」¹¹⁾「凌ぐ」¹²⁾「防ぐ」¹³⁾施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。具体的には、大阪府域での今後 20～30 年程度で目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、大阪府全域で時間雨量 50 ミリ程度の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。

さらに、時間雨量 65 ミリ程度もしくは時間雨量 80 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害の恐れがある場合には、事業効率等を考慮して、少なくとも時間雨量 65 ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標とします。

前川については、当面の治水目標として時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備を実施し、時間雨量 65 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害を防ぐこととします。

穂谷川については、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備を実施し、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害を防ぐこととし、併せて、老朽化護岸対策等を行うこととします。

また、流域全体での洪水リスク軽減に向けて、地域と洪水リスクを共有し、ソフト・ハード面で連携して取り組むとともに、流域内に多数点在するため池による保水・遊水機能を維持できるように大阪府農林部局、流域市及び関係団体とも連携していきます。

さらに、河川の土砂の堆積、植生の繁茂及び河床低下については、その状況を定期的に調査し、阻害率の高い区間を把握するとともに、地先の危険度等を考慮して計画的な維持管理、対策を行うこととします。

2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

淀川左岸ブロックの既得水利としては、農業用水の許可水利並びに慣行水利があります。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後とも、適正かつ効率的な水利用を目指します。

¹¹⁾ 「逃げる」施策：府民自らが的確に避難行動をとれるための現状における河川氾濫・浸水による危険性の周知、必要な情報の提供・伝達、防災意識の醸成に関する施策

¹²⁾ 「凌ぐ」施策：雨が降っても河川に流出する量を減らす「流出抑制」や河川から溢れても被害が最小限となる街をつくる「耐水型都市づくり」に関する施策

¹³⁾ 「防ぐ」施策：治水施設の保全・整備に関する施策

3. 河川環境の整備と保全に関する目標

大阪府では、河川環境の目標として、河川及びその流域の現状を十分認識し、自然環境、地域特性、景観、水辺空間などの様々な観点から治水・利水との整合を図ることはもとより、関係機関や地域住民との連携を図った整備と保全を目指します。

第一に、河川工事実施に際しては、河川全体の自然の営みを視野に入れたうえで、「河岸やみお筋の保全」、「上下流の生物移動の連続性確保」、「周囲の景観との調和」など河川毎の特性に応じ、多自然川づくり¹⁴⁾を取り入れ、それぞれの河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を目指します。(図-1.5参照)

第二に、河川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、関係機関や地域住民と連携し、散策路や川に近づくための階段等の整備を図るなど、川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成を目指します。

第三に、豊かな河川環境は重要な地域資源であり、良好な景観を維持・形成するため、景観に配慮した材料を採用するなど、周辺環境との調和を目指します。また、関係機関や地域住民と連携し、地域住民が愛着を持てる空間づくりを目指します。特に、都心部においては、民間企業等の連携により、都市のシンボルとしての質の高い利用の促進を目指します。

第四に、水質について、下水道等の関係機関や、地域住民と連携し、より一層の改善を目指します。また河川で活動している地域住民やNPO等と連携し、河川美化、環境教育などにより水質の改善を目指します。



図-1.5 多自然川づくりイメージ図

天野川では、市民団体による桜等の植樹活動への支援や堤防を利用した防災活動も意識したオープンスペースの整備等、都市計画と整合した憩いと潤いの水辺空間形成や、生駒山系の自然環境に調和した河川景観の整備を目指します。

穂谷川では、府営山田池公園との一体整備、桜等の植樹、河畔林を伴う自然巡回路や周

¹⁴⁾多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。（「多自然川づくり基本指針」（2006年10月、国土交通省）より）

辺の田園風景を中心とした自然環境と調和した河川空間の創出を目指します。

アドプト・リバー・プログラム¹⁵⁾や河川環境学習等により、河川が住民の活動の場として活用されるように、河道内へのアクセスの改善を目指します。

4. 河川整備計画の計画対象区間

本整備計画の対象は、天野川水系及び穂谷川水系、船橋川水系の一級河川指定区間とします。そのうち、前川と穂谷川については洪水対策を実施します。

なお、維持管理等については、天野川水系及び穂谷川水系、船橋川水系の一級河川指定区間で実施します。

5. 河川整備計画の計画対象期間

本計画の対象期間は、計画策定から概ね30年とします。

6. 本計画の適用

本計画は、治水・利水・環境の目標を達成するために、現時点での流域の社会状況、自然環境、河川状況に応じて策定しており、今後、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

¹⁵⁾ アドプト・リバー・プログラム：地元自治会や企業、市民グループ、学校などに河川の一定区間の清掃や美化活動などを継続的に実施していただき、河川愛護に対する啓発や河川美化による地域環境の改善、不法投棄の防止などに役立てることをねらいとした取組み。

第2章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 洪水対策

前川、穂谷川では、当面の治水目標に従い、表-2.1、図-2.1 に示すように整備対象区間において、河道拡幅、河床掘削等による洪水対策を行います。

表-2.1 整備対象区間

河川名	整備対象区間	整備延長
前川	砂子橋上流～京阪交野線下流 (0.3 km～0.7 km)	約 0.4km
穂谷川	<small>ばばさきばし</small> 馬場前橋上流～穂谷川新橋（国道1号） (1.1 km～3.4 km)	約 2.3km
	穂谷川新橋（国道1号）～山田池橋 (3.4 km～4.4 km)	約 1.0km
	山田池橋～ <small>しんかみわたりばし</small> 新上渡場橋下流 (4.4 km～7.7 km)	約 3.3km

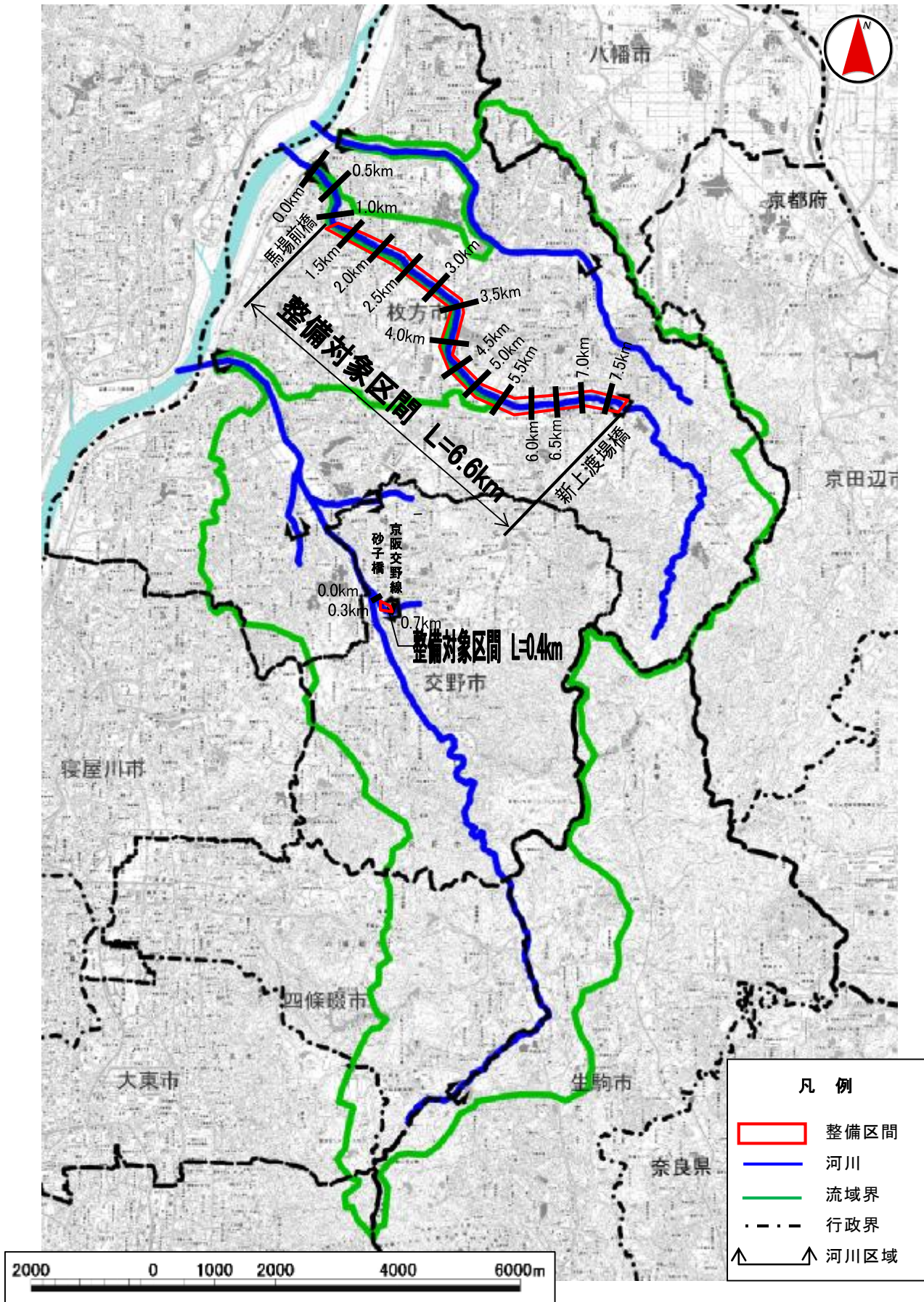


図- 2.1 整備対象区間平面図

(1)前川

前川では、表-2.2、図-2.2、図-2.3 に示すように時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

表-2.2 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
前川	砂子橋上流 ～京阪交野線下流 (0.3 km～0.7 km)	河道拡幅及び河床掘削により流下能力を確保します。 河道改修の際には、河岸の保全、隣接する住宅地との景観の調和に配慮し、上下流の生物移動の連続性の確保に努めます。



図- 2.2 整備対象区間平面図

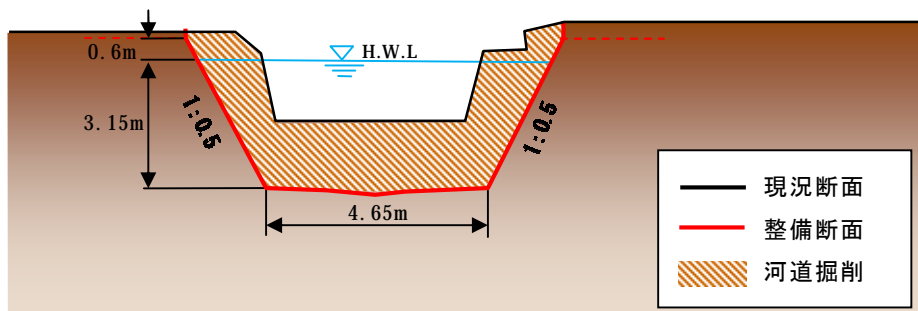


図- 2.3 整備断面例(0.5km付近 砂子橋上流地点)

(2) 穂谷川

穂谷川については、表-2.3、図-2.4～2.7 に示すように時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

表- 2.3 整備対象区間と整備内容

河川名	区間	整備内容
穂谷川	① 馬場前橋上流 ～穂谷川新橋 (国道 1 号) (1.1 km～3.4 km)	河床掘削及び既設護岸の根継ぎにより流下能力を確保するとともに、老朽化護岸対策として既設護岸の積み替えを行います。 河道改修の際には、河岸やみお筋の保全、隣接する住宅地との景観の調和に配慮し、上下流の生物移動の連続性の確保に努めます。
	② 穂谷川新橋 (国道 1 号) ～山田池橋 (3.4 km～4.4 km)	河道拡幅及び河床掘削により流下能力の確保を行うとともに、堤防の補強を行います。 河道改修の際には、河岸やみお筋の保全、隣接する府営山田池公園や住宅地との景観の調和に配慮し、上下流の生物移動の連続性の確保に努めます。なお、府営山田池公園付近は、公園計画と一体となった河川整備や水辺空間の整備を行います。
	③ 山田池橋 ～新上渡場橋下流 (4.4 km～7.7 km)	河床掘削により流下能力を確保します。 河道改修の際には、河岸やみお筋の保全、周辺の田園風景との景観の調和に配慮し、上下流の生物移動の連続性の確保に努めます。

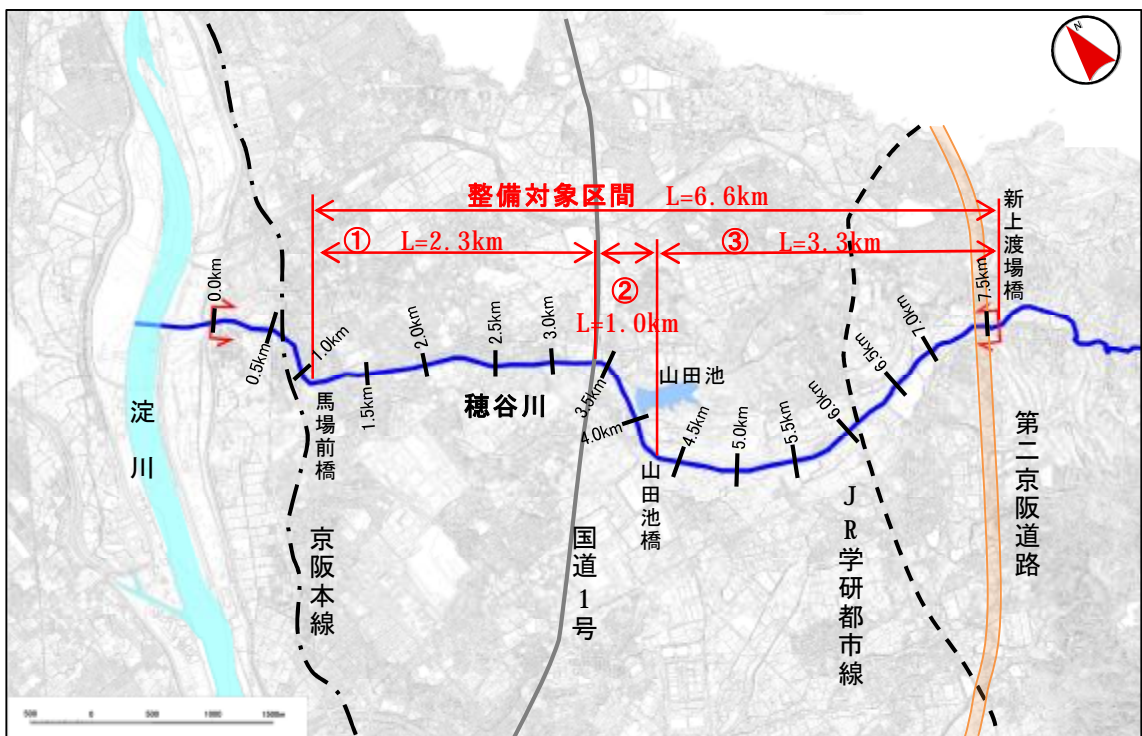


図- 2.4 整備対象区間平面図

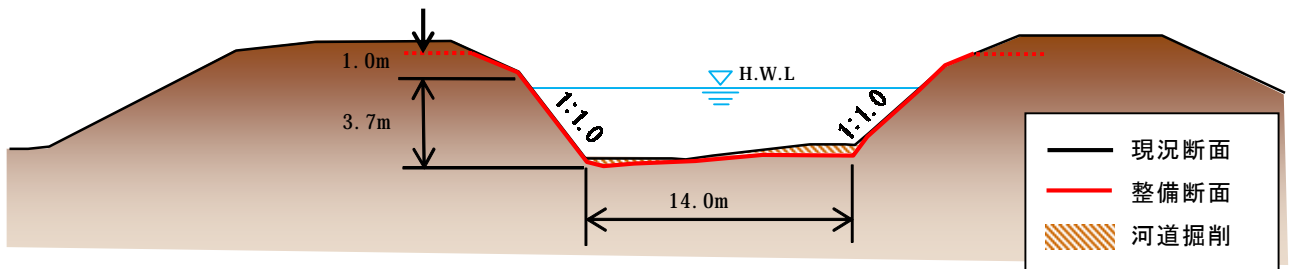
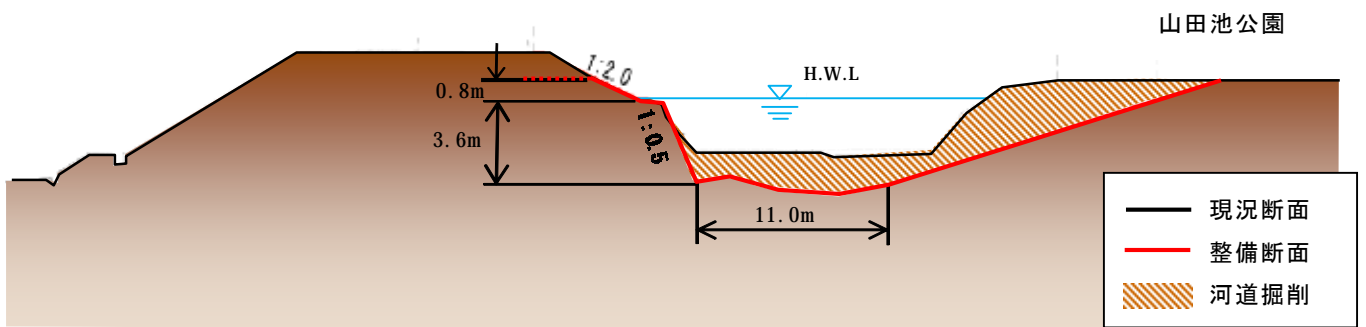


図- 2.5 整備断面例 (1.4 km付近 馬場前橋上流地点)



* 山田池公園側の法勾配は、植生に配慮し
変化をつけるものとします。

図- 2.6 整備断面例 (4.1km付近 山田池公園地点)

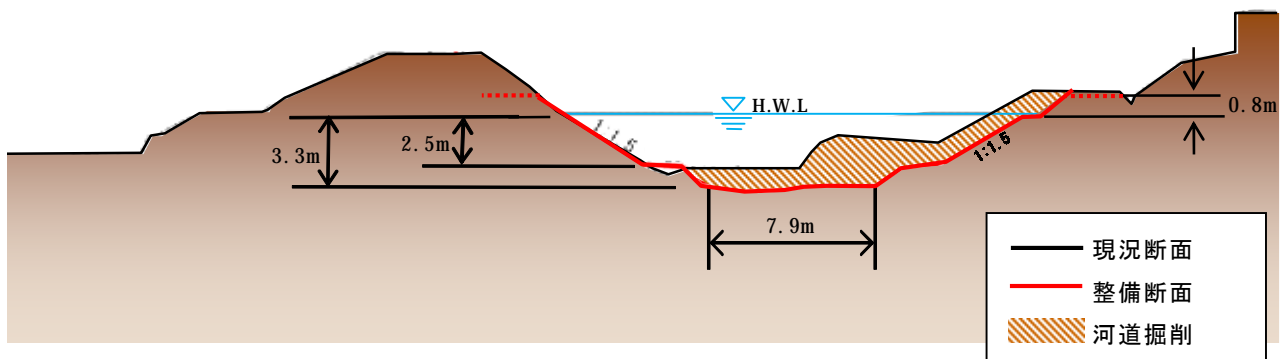


図- 2.7 整備断面例 (4.4km付近 山田池橋上流地点)

2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能を維持し適正な河川管理を行うため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握や取水堰等から適正な取水が行われているか利用実態を調査し、流水の正常な機能の維持が図られるように努めます。

3. 河川環境の整備と保全

河川環境の整備にあたっては、流域が持つ歴史・文化・景観や自然環境に配慮し、生物の生息・生育・繁殖環境、景観等の保全、水質の改善に努めます。

(1) 河川における連続性の確保

農業用の取水堰や床止め工等の河川横断構造物の利用実態の把握により、利用実態のない取水堰の撤去や床止め工の改善と合わせて、魚道の設置等により上下流の連続性の確保に努めます。また、整備にあたっては、水生生物の生息・生育・繁殖環境の調査を実施します。整備や補修を実施する際には、自然環境や景観に配慮し、適切な対策を行います。

なお、淀川本川との合流点付近の落差については、改善の必要性や実現性等について関係機関と協議を行います。

(2) 水質の改善

環境基準を満足することはもとより、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全するため、流域市の環境部局による行政指導や下水道整備・接続を促進し、河川への生活排水の流入の削減に努めます。また、関係機関や地域住民、学校、NPO等と連携し、水質改善に向けた環境学習、啓発活動等を進めます。

(3) 自然環境

瀬や淵、河道内の植生など良好な自然環境が見られる箇所もあり、河川整備にあたっては河床掘削の平坦化を避け、瀬や淵の形成に配慮するなど、可能な限り自然環境の保全を図り、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に努めます。

(4) 景観・親水性

河川整備の際には、河川周辺の土地利用などと調和した河川景観の形成に努めます。

周囲の景観に配慮した護岸材料の選定などの工夫を行うとともに整備区間の現地状況及び多自然川づくりの必要性を検討の上、瀬と淵、水際植生の保全・再生を行います。

なお、穂谷川では、隣接する府営山田池公園から穂谷川へのアクセスが確保できるよう公園計画と一体となった河川整備を行い、安全対策と利用ルールを策定の上、水辺に触れ合えるような親水空間を創出します。

また、アドプト・リバー・プログラムや河川環境学習等により、河川が住民の活動の場として活用されるよう、河道内へのアクセスの乏しい河川では、安全対策と利用ルールを

策定し、親水階段の設置等、アクセスの改善を図ります。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理は、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する治水・利水・環境などの機能を十分に発揮させるよう適切に行います。

1. 河川管理施設

平成25年6月の河川法改正により、河川管理者及び許可工作物の管理者は、河川管理施設、許可工作物を良好な状態に保つよう維持修繕しなければならないことが明確化され、更に河川法施行令により、有堤区間等については、1年に1回以上の適切な頻度で目視等により点検を実施することが定められました。

河川法の改正を受け、引き続き、堤防及び護岸等の河川管理施設の機能や河川の流下能力を確保するため、施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、構造物の損傷、劣化状況の把握に努め、人命を守ることを最優先に、地先の危険度や土地利用状況などを考慮し優先順位を定めて、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にも身近な河川管理施設の状況を伝えるため、それらの点検結果を公表します。許可工作物の管理者に対しても、河川法の改正に基づき、適切に点検を実施し、維持修繕を行うよう周知徹底していきます。

さらに、維持管理の基本となる河道特性や河川管理施設の情報を整理・蓄積し、河川カルテ¹⁶⁾を作成するとともに維持管理計画を策定して、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

2. 許可工作物

取水堰や橋梁等、河川管理者以外の者が管理を行う許可工作物については、施設管理者に対して許可工作物を良好な状態に保つように河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。

3. 河川空間の管理

河川空間の維持管理にあたっては、より一層、日常的に河川空間が活用され、多くの人が川に親しみ愛着をもてるように、さまざまな地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。

河川区域で違法に行われている耕作、工作物の設置等を監視・是正するため、定期的に

¹⁶⁾河川カルテ：河川巡視や点検の結果、維持管理や河川工事の内容等を継続的に記録するものであり、河道や施設の状況を把握し、適切な対応を検討する上での基礎となる資料。

河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により、監視体制を重層化します。

不法投棄等により放置されたゴミに対しては、河川巡視等において適宜回収するとともに、アドプト・リバー・プログラムの参加団体、NPO法人、地域住民、関係機関等と協働で定期的な河川美化活動等を行うことにより地域住民等の美化意識の向上に努め、きれいな河川空間の維持に努めます。

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

治水施設による河川氾濫、浸水の危険性低減への対応には限界があることから、雨が降っても河川に流入する量を減らすための流出抑制に積極的に取り組みます。

具体的には、ため池は雨水貯留機能を有することから、大阪府農林部局等と連携し、流域内に多数点在するため池の雨水貯留機能の保全やため池管理者に対して大雨に備えるための水位低下を呼びかけるなど、治水へのため池の活用手法を検討していきます。また、道路・公園・学校グラウンド等の公共施設を利用した雨水貯留施設の設置を施設管理者に働きかけるとともに、住宅等の開発行為に伴い開発事業者に設置を指導して暫定的に設置された調整池等の流出抑制施設を恒久的に存続させる制度を検討していきます。その他、水源涵養¹⁷⁾・保水機能維持のための農地・森林の保全や、河川氾濫や浸水が起こった場合でも、被害を軽減できるまちづくりに向けて、建物の耐水化や望ましい土地利用を誘導する等の施策を推進していきます。さらに、地域住民に対して各戸貯留施設の設置により流出量を低減させるなどの意識を向上させる啓発活動を進めていきます。

流域においては、古くから河川、取水堰及びため池を活用した水利用が行われてきた歴史や文化を踏まえ、上下流の連続性の観点から取水堰の運用や構造、水利用について農業関係機関と連携し、水環境の一層の向上に向けた連携に努めます。

また、流域市には数多くの市民団体が存在し、地域の市民団体による水生生物観察会や清掃活動、住民と連携した堤防への桜の植樹、高水敷に設置された芝生広場や親水広場を活用した河川愛護活動などの取組みを積極的に支援し、河川環境の保全・再生に向け、地域住民と連携した維持管理ができるように努めます。

今後、これらの活動のさらなる発展と同様の活動が流域全体に広がるように、多様な主体との協働・連携を図り、良好な河川環境の維持に努めます。

第2節 河川情報の提供に関する事項

河川氾濫や浸水に対しては、住民が的確に避難行動をとれるよう、水害に強い地域づくり協議会¹⁸⁾や流域市と連携し、①現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、②必要な情報の提供・伝達、③住民の防災意識の醸成に努めます。なお、避難行動に必要な情報については、行政からの一方的なものにとどまらず、地域特性に応じたものとなるように、ワークショップ等を通じて、住民からの過去の浸水被害等の情報を取り入れつつ構築していきます。

¹⁷⁾ 涵養: 降水や河川水が帯水層に浸透し、地下水となること。

¹⁸⁾ 水害に強い地域づくり協議会: 国土交通省近畿地方整備局が事務局となり、河川管理者、自治体、住民等から構成され、①自分で守る(情報伝達、避難体制整備)、②みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用)、③地域で守る(まちづくり、地域整備)の観点から関係者と連携しながら水害に対する備えを行っていく協議会。

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

具体的には、これまでの洪水ハザードマップによる情報提供に加え、時間雨量 50 ミリ程度、時間雨量 65 ミリ程度、時間雨量 80 ミリ程度、時間雨量 90 ミリ程度¹⁹⁾の 4 ケースによる地先の危険度をわかりやすく周知する洪水リスク表示図の公表を行います。また、地域単位でのワークショップの開催等によって地域住民へ洪水リスクの周知を図るとともに、過去の災害実績や避難経路の確認し、防災マップの作成や簡易型図上訓練²⁰⁾等を行うことで、洪水だけでなく土砂災害等の地域特有の災害リスクを踏まえ住民が自ら行動できる避難体制づくり（自主防災組織の設立、防災リーダー育成等）に取り組みます。

さらに、これまで行ってきた洪水予報のさらなる精度向上や現在実施しているホームページ、地上波デジタル放送等での情報提供（雨量、水位）に加え、流域市が発表する避難情報や住民の自主避難の参考となる情報を提供できるよう、より効果的な手法の検討に努めます。

¹⁹⁾ 時間雨量 90 ミリ程度：200 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量（淀川左岸ブロックでは、時間雨量 83.1mm、24 時間雨量 267.1mm）。統計学上は、毎年、1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/200 であること。

²⁰⁾ 簡易型図上訓練: 広げた地図を囲み、知りえた情報等を、皆で一緒に議論しながら、簡単に災害対応策を考える災害対応トレーニング